松山市議会議員通信

やまがら

2019年 新春号
No.33

松山市議会議員
梶原ときよし

やまがら（山雀）

毎年、冬には自宅に来てくれます。

一人ひとりが大切にされる 人間尊重社会を実現しよう。

- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、多くの若者を安定雇用につなげよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する街にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進しよう。（PPS電力の利用促進）
- 命、人権、環境、平和を大切にし、子どもたちに安心未来を引き継ごう。

発行・梶原ときよし

私の手からピーナッツをついばむヤマガラ

2018年12月議会議案の反対討論
一部の企業に寄り添う 無駄遣い予算案に反対!!

ネットワーク市民の窓
梶原ときよし
2018.12.28

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます

私は今議会に提案されています議案の一部に反対の討論を行います。

反対する主な議案は、

■議案番号93号
2018年度松山市一般会計補正予算（第7号）
市税徴収費　税システム改造事業中
（市民のプライバシーを丸裸にする）
マイナンバー関連分予算　453万円
都市開発事業費中
（特定の事業者がホテルや分譲マンション等を造る費用の3分の2を、市民の税金で行政支援するという）
市街地再開発支援事業
2億1千9百万円
街路総務費中
愛媛県土木建設負担金街路事業
JR松山駅前後2・4キロに及ぶ
鉄道高架橋建設
（平面にすれば不用なのに500億円の無駄使い）
JR松山駅鉄道高架事業の今回本市負担分
4億6千8百万円

■議案番号　118号
中央公園マドンナスタジアムグランド
改修工事
工事請負契約締結について

項目は以上ですが、市民の願いに寄り添うこともせず特定事業者に大盤振る舞いの予算案は、認められないという視点から以下2点に絞って述べたいと思います

一つ目は、**市街地再開発支援事業2億1千9百万円**についてです。

これは、**湊町3丁目C街区地区及び、一番町1丁目と歩行町1丁目地区の市街地再開発事業について、その事業者に対し、土地建物調査、基本設計、資金計画作成費等事業計画作成費の3分の2を国と松山市がそれぞれ50%ずつ支援するものです。**

L字地区と呼ばれる松山市駅から大街道までの商店街の中にある、銀天街湊町C街区ならばまだしも中心商店街から大きく外れた、一番町1丁目や歩行町にかけてのエリアに16階建のホテルと30階建・高さ約100メートルの分譲マンションを建てて、賑わい創設を謳うのは計画的にも無理があり、**単なる事業者支援の税金投入になりかねないだけでなく、市民の城山を望む景観にも悪影響を及ぼすことは明らかです。**

誰のための税金投入なのか。本当に本市市民のためなのでしょうか。

否！（いや）明らかに事業者のためではないでしょうか。

また、本予算案が通れば、**建設費支援としておよそ20億円もの莫大な税金投入が必ず追加されていきます。**

一部の企業に2地区で合計40億円のクリスマスプレゼントです！

庶民は減らされる年金！増やされるのは10%もの消費税大増税！これでは暮らしていけません！やってられません!!市民のみなさんに訴えます！

こんな税金の無駄遣いをあなたは許せますか。

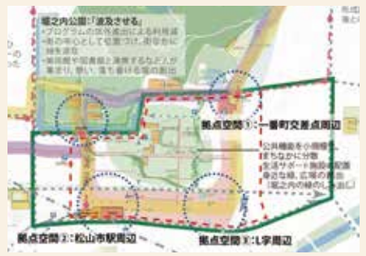

もう一つは**中央公園マドンナスタジアムグランド改修の工事請負契約について**です。

本契約は2003年竣工のマドンナスタジアム外野人工芝張替等を改修するもので、松山市内に本社や支店のある企業4社と県外企業1社の合計5社で一般競争入札が行われ県外企業が落札したものですが、

問題は、**今回入札5社の入札執行内容**です

マドンナスタジアムグランド改修工事 入札執行内容

調査落札基準価格	2億3,004万4,407円(税抜)
A社	2億3,004万4,177円(税抜)
B社	2億3,004万4,367円(税抜)
C社	2億3,004万4,368円(税抜)
D社	2億3,004万4,400円(税抜)
E社	2億3,004万4,572円(税抜)

※ 通常、1,000円以下は切り捨てる。
※ 全5社とも「2億3,004万4,000円で全く同じ金額での入札を行いました。
※ 落札価格が漏れていたとしか思えない入札！やり直しを求めます!!

私が単純に思ったのは、**2億3000万円もの高額な一般競争入札に、競争相手の5社がほぼ全く同じ入札額を出すということが、あり得るのか**という疑問です。

この件について**契約課の担当課長**に聞きましたが、**「最近は本市の落札基準価格について業者の調査能力が高く、普通にあり得ること」**との見解でしたが、本市契約課は、**市民の大切な税金で事業をする以上、談合の疑いはないのか。**

或いは**事前に落札基準価格が漏れていたのではないのか**ということを含め、**5社への聞き取り調査を行うべきではないか**と考え、今回のマドンナスタジアムグランド改修工事の入札やり直しを求め反対を致します。

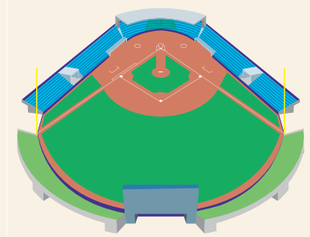

2018年12月議会（12月28日閉会）の報告
野志市長は 中学校卒業まで医療費無料化の 選挙公約を守れ！

今議会は、野志市長3期目の最初の予算提案になりますが、残念ながら「一部事業者に寄り添った無駄遣い予算案」と云わざるを得ません。

野志市長が選挙公約に挙げながら**県内20の市町で唯一松山市だけが実施していない、中学校卒業までの医療費無料化**に関連する予算さえただの1円もなく、議員の質問に対しても未だに財源根拠さえも示せない情けない補正予算提案には、がっかりしました。

いつまで理事者言いなりの市政を続けるのか？

野志市長の「できるだけ早く」という言葉と、本市市民の願う「できるだけ早く」という思いとのずれが、どれほど大きな政治離れを起こしているか野志市長は知らなければなりません。

何も知らず、選挙で投票してくれた市民を裏切る事の無いよう、**2019年度の当初予算には、必ず子どもの中学卒業までの医療費無料化を組み込むこと**をお願いして、討論の詳細を述べていきます。

（4面へつづく）

2018年12月議会一般質問 前文
梶原 ときよし
2018年12月21日

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます

先の9月議会で私は、野志市政2期8年間の運営に対し、少し厳しいことを申し上げました

受け止め方は市長にお任せしますが、**3期目は是非とも、社会的弱者の「踏まれた痛み」つまり人の心の痛みの分かる市政運営**をお願いして、質問に入ります。

私は常々、市民の命に直接係わる水や空気環境、或いは生活に不可欠な電気やゴミ、そして子どもの教育については、利潤追求が主目的の営利企業に任せるのではなく、公（こう）つまり公（おおやけ）が行政責任で行うべきであると考えています。

そこで、**初めに「水」の問題です。**

今回、**国の「改正」水道法を受け、多くの市民から、水道事業民営化への不安が高まっていることを踏まえ、（市長は民営化しないと明言するべきではないかと考えますが）**本市の見解を聞いて行きます。

（2面へつづく）

毎週月曜日のお昼は 市駅前で 市政報告と平和を訴える 該当演説をしています。

2015年9月19日、憲法学者の95%が違憲としているにもかかわらず、安全保障関連法案（戦争法）が解釈改憲で強行採決されました。

立憲主義と平和憲法を守る立場から、以降毎週月曜の昼12:30より市駅前で街頭演説を行っています。
（議会開催日等を除く）

街頭で立憲主義の回復をアピール

街頭演説

脱原発と憲法９条を守る活動

HPでは梶原の活動予定や全定例議会での質問登壇が動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。
ご連絡ください。

ホームページ　梶原ときよし 公式ホームページ　検索

梶原ときよし事務所

〒790-0813　松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで（月～木）
●金・土・日・祝日はお休みです。

P あります。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

梶原ときよし

議会質問

12月議会一般質問より抜粋

2018年12月21日

国の「改正」水道法を受け、市民の本市水道事業への不安が高まっていることを踏まえ、市長は「民営化しない」と明言するべきではないか

梶原議員

国の「改正」水道法成立により、私たち市民の「命の水」までもが民営化され、外国の企業を含め大企業の利潤追求の対象にされようとしていることに大きな怒りを感じている。

①過度な利潤追求をせず、莫大な役員報酬や株式配当が不要な自治体経営だから、安全で信頼できる水道事業が可能になっていると思うがどうか。

②国は、これまで水道事業を運営してきた自治体が浄水場などの施設を所有したまま運営権を民間企業に売却するという「コンセッション方式」を促進させようとしているが、大地震時の対応を含め民間企業では不可能であり、そのツケは大幅な料金値上げとなって市民に返ってくることは明らかである。安易な法改正をどう思うか。

管理部長の答弁

①まず、自治体経営であるため、安全で信頼できる水道事業が可能になっているということに関しての本市の考え方についてですが、水道事業は、水道法を遵守し、水質基準を確保することで、その安全性が担保されています。

また、自治体が水道事業を経営する体制が構築されるなど、中立性・公共性の高い行政の関与により信頼性が保たれていると考えています。

②今回の水道法の改正についてですが、議員ご指摘の「コンセッション方式」の採用を可能とする今回の改正は、地方公共団体にその採用を強制するものではなく、あくまで官民連携の選択肢が増えたものです。

市民の命に直接係わる「水」を民間企業の利潤追求の対象にしてはならないと考えます。

梶原議員

市民の不安を払拭するべく、本市水道事業の現状と将来像を明確に示せ。

管理部長の答弁

本市水道事業の現状と将来像についてですが、現状の民間委託は、民間のノウハウの活用により、コスト縮減やサービスの向上といった効果があったことから、引き続き継続するとともに、今後も公営企業局が責任を持って水道事業を経営することで、信頼性を確保していきたいと考えています。

梶原議員

本市のホームページには「新たな官民連携手法を導入する計画はありません」とあるが、改めて「民営化しない」と明言するべきと思うがどうか。

管理部長の答弁

今回の水道法改正により導入された「コンセッション方式」については、現時点では導入する考えはありません。

少し不安は残りますが、当面、民営化への心配は無さそうです。引き続き監視していきます。

松山市定例市議会(年4回)に9年間、35議会連続登壇を続けています。

※2018年12月現在（連続登壇記録更新中）

2010年の松山市議会議員当選以来、全定例議会で質問あるいは討論を行ない、一問一答方式の導入をさせるななど、これまでのセレモニー化した議会に風穴を開け続けています

「一問一答方式」の導入で緊張感のある議会に

パネルを使って分かりやすい質問

答弁する市長

本市の障害者雇用率水増し事件後の障がい者採用計画について差別が存在する。障害者雇用促進法の理念に基づくものに変更するべきではないか。

梶原議員

本年8月に発覚した本市の障害者雇用率水増し事件は、何と15年も前から行われてきたとのこと。「障害者雇用促進法の理念に対する意識の低さ」を露呈する恣意的でずさんな行政運営は、障がい者の皆さんから見れば、「差別」としか映らないのではないかと思うがどうか。市長は障がい者の皆さんの「踏まれた痛み」が分かるか。

総務部長の答弁

これまで本市では、障がいの種類にかかわらず、法の目的、理念に基づき、職員の採用試験を行うことで、就労の機会を設けてきました。そのような中、愛媛労働局への「障害者の任免状況の通報」は、いずれかの時点で障害者手帳を確認していると認識し、事務を引き継いで行ってきたものであり、意図的に操作したものではないことから、障がい者の方への「差別」であったとは考えていません。しかしながら、結果として、こうした事務処理により、障がい者の方をはじめ、市民の皆さんの行政に対する信頼を損なわせてしまったことは否めないことであり、深く反省しています。

したがいまして今後は、こうしたことがないよう、適正な事務の執行に努めていきます。

梶原議員

本年8月21日に事件が発覚し、9月議会で私が取り上げたにもかかわらず、処分が発表されたのは12月6日であった。担当者処分までに3カ月以上も要した理由は何か。遅きに失しているのではないか。しかも県が処分の発表をしてからであり、主体的な反省はなかったように思うがどうか。

梶原議員

今回の12月6日に水増し事件後の新たな障がい者採用計画が発表されたが、募集人数は現在の法定雇用率に足りない31人であった。

採用内容を見ると事務職23名、労務職8名の31名である。しかしながら、雇用形態は6カ月の臨時的任用の採用であり、全員が非正規職員である。

障害者の雇用の促進等に関する法律第34条「事業主は労働者の募集及び採用について、障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければならない。」という障がい者に対する差別の禁止条項に違反するのではないかと思う。

松山市役所	全職員	(内)正規職員	(内)非正規職員
全職員	4,053人	3,293人(81.3%)	760人(18.7%)
(内) 障がいのある職員	40人	32人(80.0%)	8人(20.0%)
今回の障がい者採用計画	31人	0人(0%)	31人(100%)
障がい者雇用計画合計	71人	32人(45.0%)	39人(55.0%)

※ 正規職員採用ゼロは、明らかに募集・採用における障がい者差別ではないのか。

総務部長の答弁

今回の事案を深く反省し、愛媛労働局に助言や指導をいただきながら、任免状況の通報や採用計画の作成をしてきたことから、12月6日の発表となったものであり、時期が遅いとは考えていません。

障害者雇用促進法の理念は、雇用の分野における障がい者と障がい者でない者との均等な機会と待遇を求めており、障がい者の職業安定を図ることである。（6カ月契約の非正規では安定しない。）今回の差別採用計画を撤回し、法の理念に基づくものに変更し人権尊重の松山市にしていくべきだと思うが、市長の見解を示せ。

総務部長の答弁

法第34条は、国の指針によれば、障がい者の方を募集や採用の対象から排除するなど、障がい者であることを理由とした不利益な取扱いを禁止しているものであることから、今回の採用計画は、議員が指摘しているような差別条項に違反するものではありません。したがいまして、採用計画は撤回いたしません。

野志市長を含め、幹部職員の人権意識の低さの表れというしかありません。

梶原ときよし（ネットワーク市民の窓）

12月議会では、一般質問の他、決算と補正予算の討論で3度登壇しました。